

第 66 回高知県商工会議所議員大会

提出議案（令和 7 年 10 月 7 日）

I. 県内企業の経営環境整備の推進

1. 人材確保・定着対策
2. 資材・人件費高騰対策
3. 地域の経済循環と地域間競争力強化
4. 経営支援策の拡充
5. 林業振興と県産木材のさらなる活用

II. 観光振興と中心市街地活性化の推進

1. 現状の観光振興策のブラッシュアップ
2. 中長期の観光振興策
3. 商店街・中心市街地活性化

III. 防災対策・脱炭素対策の推進

1. 防災対策の推進
2. 脱炭素対策の推進

IV. インフラ保全・整備の促進

1. 道路
2. 公共交通機関
3. 港湾
4. 四国新幹線、他

I. 県内企業の経営環境整備の推進（要望）

要望の趣旨

本年4月1日時点での本県推計人口は65万人を割り込み、国勢調査が始まった大正9年の67万人を下回り、過去最少となりました。中でも社会減の中心は若者であることから、県内企業の人手不足・採用難は深刻化しています。

この傾向は本県のみならず、地方都市共通の課題であり、全国がUIターン事業の推進や移住促進に積極的に取り組んでいます。今まで以上に工夫を凝らし、オリジナリティのあるUIターン・移住対策に取り組んでいくと同時に、本県出身の若者が積極的に地元での生活を選ぶよう、教育機関とも連携して気運を醸成していくことに努めることが求められます。

また、行政機関からの発注は、資材・人件費高騰に対応して設定するとともに、県内経済循環に一層の舵を切っていくことが必要です。

県内の商工会議所においても、小規模事業者の持続的発展に向けて、県内企業のデジタル化や販路開拓、新事業展開、事業承継などを強力に推進してまいる所存ですが、これらの状況をご理解いただきまして、下記の事項について、格別のご高配を賜りますよう要望いたします。

要望事項

1. 人材確保・定着対策

(1) 【高知県・高知市への要望】

全業種で叫ばれている人手不足の解消に資するためにも、令和7年度から実施される小中学生、高校生、大学生、それぞれでの段階でのキャリア教育促進を強力に推進するとともに、県内企業や県内の仕事について、生徒だけでなく親世代にも十分周知できる機会を拡げること。

(2) 【高知県への要望】

高知県UIターンサポートセンターの人員を増強し、人材確保の支援策について小規模事業者などにも普及啓発するとともに、支援内容を拡充すること。

(3) 【高知県への要望】

交通運輸業界の中でも特に深刻な自動車整備士の人手不足を解消し、県民の足を守っていくためにも、今年度から開始された教育委員会や事業者等との連携によるキャリア教育や県内での就職相談会の開催に加え、県内の高等技術学校や専門学校への支援など、人材の県外流出を防ぎ、確保する対策を強化すること。

(4) 【高知県への要望】

「こうちの木に住まいづくり助成事業」以外の県産木材を利用した木造住宅着工数の増加策を検討すること。例えば、北海道沼田町では移住・若者定住の支援として、住宅の新

築、購入、改修等について全国でもトップクラスの奨励金制度を実施しており、最高 570 万円が支給される制度を設けている。「こうちの木住まいづくり助成事業」を併用した新たな制度の創設を各市町村とともに検討すること。

2. 資材・人件費高騰対策

(1) 【高知県への要望】

最低賃金の大幅な引き上げに対し、昨年度の徳島県と同様の支援策（徳島県賃上げ支援事業や徳島県賃上げ応援サポート事業）を講じること。

(2) 【高知県への要望】

昨年以降、資材価格の高騰や建築基準法の改正などにより住宅着工数が減少傾向にある。「こうちの木住まいづくり助成事業」は、県産材利用と住宅着工数増加を促進させる目的の施策であり、令和 7 年度から新たに「積上補助タイプ」が創設され、内容は充実したものの、木造住宅の主要部材となる「基本部位・その他部位」に対する補助単価、並びに補助総額が低いため、十分な施主の利用メリットにつなげていない。実際に施主側から見れば、住宅に利用する木材価格のうち、補助率は 10（JAS 外材）～15%（JAS 材）程度に留まる。本事業の本来目的を鑑み、来年度以降の補助単価、補助総額のあり方を検討すること。加えて、高知県非住宅建築物木造化促進事業についても、施主メリットを拡大し木材非住宅の建築が促進されるよう、補助上限を拡大し、補助対象経費の設計費のみならず県産木材の材料費まで拡大すること。

(3) 【国・高知県への要望】

「5 年間でおおむね 20 兆円強」とする国土強靱化実施中期計画が策定されたが、本県においては南海トラフ地震の発生が現実的な脅威として差し迫っている。また、設計労務単価の連年にわたる上昇は、建設従事者の処遇改善に大きく寄与している一方で、工事費の上昇要因にもなっている。さらに、資機材価格の高騰、完全週休二日制への移行、改正労働基準法（時間外労働の上限規制）の適用による工期延長、夏場の猛暑対策など、複合的な要因が重なり、1 件あたりの工事費は大幅に増加している。結果、公共事業量は確保されているものの、実際には実質的な事業量は縮小し、工事件数も減少している。国土強靱化実施中期計画に掲げられた 20 兆円の枠組みはもちろん、おおむね 20 兆円「強」と表現されている上積み分についても、年度ごとに十分な当初予算・補正予算の確保を行い、かつ計画的に推進するよう国に提言すること。

(4) 【高知県への要望】

県が発注する測量・設計・調査などの委託業務は、近年、最低制限価格での応札が増加している。人件費高騰や各種資材の高騰で利益の確保が困難になってきていることを踏まえ、委託業務においても適正な利益が確保できるよう、最低制限価格等の見直しを行い、建設工事並みに引き上げること。

(5) 【国・高知県への要望】

労働者単価は物品単価と異なり、労働市場は「売り手市場」へと変化する中、地域間の格差が労働市場の公平性に悪影響を及ぼしている可能性がある。労働者単価が高い地域の企業が有利になる一方、単価が低い地域の企業は若者を確保するうえでハンデとなる。本

県の若者流出を食い止めるためにも、同一労働同一賃金の理念に照らしても、就労地域による単価差をなくし、設計労務単価の全国統一単価を導入するよう国に提言すること。

(6) 【高知市への要望】

市が発注する設備工事については業務委託ではなく、従来の一般競争入札とすること。一般競争入札にできない場合でも最低制限価格を設け、発注額に応じたランクを適用するなど、公共工事の指名や参加要件を明確化すること。

3. 地域の経済循環と地域間競争力強化

(1) 【高知県への要望】

県内における地域経済循環を活性化させるために、県民・企業への普及啓発を行うとともに、その意義に賛同した企業を対象とした宣言制度を創設すること。

(2) 【高知県への要望】

県発注公共工事の受注者に対し、特記仕様書において「資材の機能、品質、価格等が同等であれば、県内産の資材を優先使用」と取り扱われているが、「資材の機能、品質が同等」であれば、価格が同等でなくとも県内産資材、または、本県に本社を有する県内企業が扱う資材を優先使用するなど、地消地産の推進のためにも県内企業に配慮した取り扱いへと変更すること。また、県内経済循環を見越した最低価格設定とすること。

(3) 【高知県への要望】

県では、雇用創出や地域産業の活性化につなげることを目的に「高知県アニメプロジェクト」を推進しており、サブカル文化のイベント等が高知に根付いてくるなど、その取り組みの広がりを評価している。一方でアニメによる街おこしは他県でも一般化していることなどから、新たに酒やよさこい等、高知の風土・文化と融合した新たなサブカルチャーの創出を模索すること。

(4) 【国・高知県への要望】

本四架橋の料金については、昨年、10年間の料金引き下げ継続が決まったが、それでも四国の料金は他地域と比べても高額であり地域間競争力に影響している。高速道路が四国の経済を阻害することがないように四県で協力し合い、国にも理解を促すこと。

4. 経営支援策の拡充

(1) 【高知県への要望】

人口ボリュームゾーンである団塊の世代が75歳以上になり、事業承継支援が佳境を迎える中、成約件数をさらに引き上げていく必要がある。そのためにも、高知県が創設している事業承継奨励給付金、事業承継特別保証制度等の支援制度のブラッシュアップや新設、高知県事業承継・引継ぎ支援センターのネットワーク構成機関による支援ニーズ掘り起しの促進、事業承継の機運を高めるためのイベント開催や広報など、今まで以上に高知県事業承継・引継ぎ支援センターの意見やアイデアを汲んで検討すること。

(2) 【高知県への要望】

企業のデジタル化を促進する補助制度について、生産性の向上などバックオフィスの効率化のみならず、企業の革新的商品のPRや販路開拓など、攻めのデジタル化にも積極的に利用できるよう制度の検討を行うこと。

(3) 【高知県への要望】

県内商工会議所の補助対象職員人件費について、高知県人事委員会勧告に対応する単価引き上げ、商工会館施設整備費等事業費に係る地方交付税の増額について国に要望すること。また、小都市商工会議所において、事務局長への人件費補助の有無は、活動成果に大きく影響することから、事務局長を確実に設置できるよう、要件の緩和・撤廃を図ること。

(4) 【高知県・四万十市・安芸市への要望】

商工会議所所在地市は管内商工会議所の耐震化や、建て替えを支援すること。高知県は商工会議所の建て替えを支援する制度の創設を国に要請すること。

5. 林業振興と県産木材のさらなる活用

(1) 【高知県への要望】

県内では、諸事情によって原木不足の状態が長く続いている。皆伐、再造林のサイクルを加速させるためにも、新規参入や事業体の増加を促進する支援施策を講じること。また、再造林を促進するためにも、造林地によって4回の下刈り作業の必要がある場合は支援すること。加え、成林への保育作業は最低20年間を要するため、除間伐の予算を十分確保すること。

(2) 【国・高知県への要望】

都市部を中心に指定されている「防火地域」「準防火地域」においては法令上の制約により、木材を構造材・内装材として露出使用することが極めて困難な状況にあり、木造中高層建築やCLT建築の普及を妨げている。しかし、本制約は木材の耐火性が課題であり、この点がクリアできれば木材が持つ利点である調湿性・断熱性・カーボンストック効果などを活かすことができるようになり、国産材の新たな需要創出と価格安定化、脱炭素社会の寄与等の社会的メリットにもつながる。近年では、耐火被覆や特殊処理により、一定時間耐火性能を確保できる木材部材の開発が進んでおり、これらの技術をさらに発展させ、実用化して普及すれば県木材の利用促進にもつながる。木造建築における耐火被覆技術の研究開発を国とともに進めること。また、この課題に対し、(一社)高知県木材協会では、植物由来の水溶性液体処理木質構造材の基礎的技術開発の準備を進めており、実用化に向け県としても関与、支援すること。

(3) 【国・高知県への要望】

昨年、外国人技能実習制度に林業が新たに2号職種追加となったが、チェーンソーによる伐倒作業や林内作業車等の運転が禁止されており、林業現場での主要作業に従事させられない状況が起きている。政府の規制緩和に向けて働きかけること。

Ⅱ．観光振興と中心市街地活性化の推進（要望）

要望の趣旨

NHK 連続テレビ小説「あんぱん」、大阪・関西万博が終了し、今後の目玉もない中で、観光振興策は観光コンテンツの底上げ、魅力の向上に愚直に取り組むステージに入ったと捉えています。一方で高知龍馬空港の国際空港化を 1 年後に控え、インバウンド観光増加対策の準備も欠かせません。

商店街ではウェブカメラの設置に加え、高知工科大学データ&イノベーション学群や高知城歴史博物館との協働で、デジタルを用いた活性化の取り組みが進みつつあります。

観光振興と中心市街地活性化は相乗効果を生み出すものであり、両輪で対策を進めるべきものです。つきましては、これらの状況をご理解いただきまして、下記の事項について、格別のご高配を賜りますよう要望いたします。

要望事項

1. 現状の観光振興対策のブラッシュアップ

(1) 【高知県への要望】

高知新港へのクルーズ客船来高時に、高知県観光コンベンション協会等からタクシー業界に配車依頼があるが、新港は中心部から離れているため、タクシー待ち客数が不明である中、配車を敬遠する状況が生じている。経済損失や、乗客の印象悪化を防ぐためにも、タクシー待ち客数を把握できるよう、高知新港のタクシー乗り場へのライブカメラの設置など対策を講じること。また、クルーズ客船が天候悪化などで急遽、着岸できなくなった際は、その都度、タクシー業界にも連絡すること。

(2) 【高知県・高知市への要望】

クルーズ客船乗客の高知での経済効果を拡大することを目的とした環境整備について施策の充実を図るとともに、官民一体となったワーキンググループを設けて検討を進めること。

(3) 【高知県への要望】

プロ野球 1 軍キャンプが実施できるよう、他球団との実践的な練習ができる環境整備や施設整備、受入体制の充実をオール高知で図るとともに、J リーグをはじめとする各スポーツのキャンプ並びに公式戦、社会人、大学、小中高校生のスポーツ合宿などの誘致に継続して取り組むこと。また、スポーツ以外の全国的なイベントや会議についても積極的な誘致を図ること。

(4) 【高知県・高知市への要望】

ナイトタイムエコノミーの経済効果を拡大するため、五台山の夜景と竹林寺のライトアップ、桂浜公園や牧野植物園の夜間イベントなど、既存経営資源を活用したプランを造成すること。

2. 中長期の観光振興策

(1) 【高知県への要望】

NHK 連続テレビ小説「あんぱん」が終了したのちの反動対策を講じるため、十分な観光振興の予算を確保すること。また、国内外からも集客ができる威力のある新たな観光コンテンツを開発並びに、既存観光施設のブラッシュアップをはかること。

(2) 【高知県への要望】

高知県民は「高知＝鰹のタタキ」という認知が全国に浸透していると考えているが、県外ではまだ浸透が不十分である。鰹のタタキは高知のキラコンコンテンツであり高知の誇る食文化でもある。高知の観光ブランドの向上のためにも、さらなる県外周知をはかること。

(3) 【国・高知県への要望】

他県に遅れを取っているインバウンド観光を拡大していくためにも、高知龍馬空港に設置される国際線専用ターミナルについて、韓国などの近隣諸国との新規就航誘致を円滑にするための環境を整備すること。また、継続して台湾以外の近隣諸国との新規就航に尽力すること。加えて、国際線等の誘致にあたり、四国内外の空港からの柔軟なイン・アウトができる体制を目指すこと。

(4) 【高知県・高知市への要望】

学校の修学旅行等の実施時期が特定の時期に集中し、貸切バスや宿泊施設の手配が困難な状況が生じている。高知市内の小学校等の修学旅行について、各教育委員会には文部科学省から実施時期に係る柔軟な検討を依頼する通知がなされている通り、時期分散について特段の配慮を行うこと。

(5) 【高知県・高知市への要望】

県内最大の観光資源であるよさこい祭りは、各種コスト高騰により運営が厳しくなっている。特に手厚い熱中症対策や警備体制の構築、デジタル化等を推進するには現在の予算では困難である。本県・本市におけるよさこい祭りの経済波及効果や観光求心力の大きさを踏まえ、財政支援策を拡大すること。

(6) 【高知県への要望】

令和 11 年に完成する県立体育館跡地施設を、中長期にわたって観光客を集客できる施設として検討すること。

(7) 【高知県への要望】

高知県観光の PR とイメージアップを図るため、テレビ番組、映画等マスメディアのロケ誘致を積極的に展開すること。特に、ジョン万次郎の NHK 大河ドラマ化の実現に向けて積極的な支援を継続すること。

(8) 【高知県への要望】

日本遺産への登録および外国人旅行者向けの「広域観光周遊ルート」として全国 7 地域のひとつに選ばれた「四国八十八箇所と遍路道」が世界遺産暫定リストに追加されるよう、県内商工会議所女性会は四国内の女性会を巻き込みながら積極的に活動を展開している。四国遍路世界遺産登録推進協議会を盛り上げ、官民挙げた取り組みを引き続き積極的に推進すること。

3. 商店街・中心市街地活性化

(1) 【高知市への要望】

近年、商店街機能を担う組合はコロナ禍での廃業や経営者の高齢化、後継者不足、組合非加入店舗の増加などの課題を抱え、活動が先細りしつつある。今後、商店街の組合活動の維持・強化のため、組合非加入店舗の加入促進が不可欠である。組合への加入、維持管理費の応分負担義務、災害対策などへの参加などの項目を網羅した促進条例を設けること。

(2) 【高知市への要望】

今後、クルーズ客船等でのインバウンド来街者に対し、経済効果を高めていくためには店頭販売の活発化など、商店の工夫が欠かせない。インバウンド来街者対策を進めるためのアーケードへの備品のせり出しなどには配慮すること。

(3) 【高知市への要望】

昨年、中央公園で開催されたクリスマスマーケットは大変好評であり、ナイトタイムエコノミーにもつながった。高知市中心商店街で開催されるイベントについては、拡充継続をはかること。

(4) 【高知県・高知市への要望】

何の事前情報もなく来高しているクルーズ客船の外国人観光客が多く、来てからの情報収集に困るケースも多いと聞いている。県の客船受入等委託業務なども実施されているところではあるが、クルーズ客船の外国人観光客向けに、入港してすぐインターネット等を介して情報（観光、商店街等）を提案できる仕組みの充実について、商店街の取組を支援すること。

Ⅲ．防災対策・脱炭素対策の推進（要望）

要望の趣旨

能登半島地震や豊後水道地震、また、令和6年8月8日に発表された南海トラフ地震臨時情報、最近ではカムチャッカ地震が発生し、本県の防災意識は高まりつつあります。線状降水帯による豪雨も含め、近年発生した数多くの災害を教訓に地震、津波、洪水、土砂崩れなど全方位に対する防災対策をさらに啓発していく必要があります。

加えて、南海トラフ地震が発生すれば、高知は陸の孤島となる恐れがあります。高知市浦戸湾の三重防護の早期実現と合わせ、最悪の想定に基づいた対策が求められます。

足元には、おおむね20兆円強といわれる国土強靱化「中期計画」が予定されており、災害に強く経済競争力のある県土が構築されていくことが期待されていますが、県民の安心のため進めるべき整備は数多く残っています。

また、これら自然災害が発生する大きな要因のひとつに、地球温暖化による異常気象があげられます。今年の異常な猛暑も地球温暖化によるものとされており、熱中症対策も義務化され、2050年のカーボンニュートラルを政府が掲げ、世界的な取り組みが行われている中、県内企業にも徐々に、大手取引先等から脱炭素に向けた取り組みの要請が増加しており、今後は一層、避けて通ることができなくなりつつあります。

つきましては、これらの状況をご理解いただきまして、下記の事項について、格別のご高配を賜りますよう要望いたします。

要望事項

1. 防災対策の推進

(1) 【高知県への要望】

大規模災害発生後の多くの被災者が生活する避難所での生活が、災害関連死の発生を可能な限り防止できるよう、スフィア基準による生活レベルを想定して準備すること。また、避難所や防災拠点、駅や空港、小中学校などに衛星通信などの通信途絶対策を講じ、被災者の避難や情報収集に資する体制を構築すること。

(2) 【高知県への要望】

高知県では高知県道路啓開計画に基づく南海トラフ地震発生時の道路啓開に関する協定や、災害時被災住宅の早期復旧に向けた災害協定を一般社団法人高知県建設業協会と締結しているが、早期の通信・生活インフラ復旧の実効性を高めるためにも、具体的な協議を定期的に進めること。

(3) 【高知県への要望】

企業における南海トラフ地震の防災対策の強化には、自家用発電設備、自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（オンサイトPPA）等の導入、止水板、揚水・排水ポンプ、防水シ

ャッター等の設置が有効となる。これらの防災対策設備の有効性について、県の防災ポータルサイトなどで積極的に普及啓発すること。

(4) 【高知県への要望】

現状では、高知県へのガソリン海上輸送は、浦戸湾の水深が浅いことから小型タンカーによる輸送に限られている。石油・ガス等の貯蔵タンクが集積しているタナスカ地区の湾内は、流入河川から流出した土砂の堆積によって一段と水深が浅くなっており、タンカーの接岸操作が危険な状態である。この状況は、災害時におけるガソリン等の枯渇問題にも直結する。「プライベートバースであるから企業責任で浚渫」という方針では、企業事情次第で対策が後回しになりかねない。南海トラフ地震の新被害想定への対策を講じる際、県の危機管理にかかる公共性の高い事業として関係企業と協議の上、浚渫を進めること。

(5) 【高知県への要望】

南海トラフ地震に備え、県有の社会インフラの老朽化対策に向け、維持管理費の予算措置を引き上げること。

(6) 【国・高知県・高知市への要望】

浦戸湾三重防護の早期完成に向け、商工会議所も国への要望活動を展開していくが、県においても事業期間内にすべての整備が終了できるよう、スピード感を持って事業を推進するよう国に要望するとともに、事業の必要性や内容について県民・市民への周知をはかること。

(7) 【高知県・高知市への要望】

インフラ復旧業者にとって、倒折木の除去等の道路啓開に要する期間の長短がライフライン復旧活動はじめ地域企業者の経済活動や県民生活への影響に直結する。有事の際に倒折木によって通行支障をきたし、復旧遅延を招くことがないよう、倒木等の恐れがある道路沿いの枯木・枝等の事前伐採・剪定についての山林等所有者への指導や、行政による事前伐採等の実施を積極的に推進すること。

2. 脱炭素対策の推進

(1) 【高知県への要望】

脱炭素経営に取り組む企業を増加させるためにも、次世代施策推進融資の使途に運転資金を含めること。また、返済期間内に二酸化炭素排出量の年次報告提出する企業に対し、利子または保証料の補給制度などの優遇措置を設けること。

(2) 【高知県への要望】

事業所が脱炭素推進とエネルギーコスト抑制を同時に推進できるよう、高知県省エネルギー設備投資支援事業費補助金、高知県太陽光発電設備等導入推進事業費補助金、融資制度や利子補給制度等の施策を拡充すること。また、一般家庭に対しても同様に、太陽光発電、エコキュートやエネファームなどの普及促進に向けた県独自の施策を講じること。

(3) 【高知県への要望】

本県の強みである森林資源を活用した林業の振興、さらには、脱炭素社会の推進との相乗効果を生む木質バイオマス発電について、県内における発電の維持、拡大を目指すためには、個々の発電事業者では解決が困難となっている「設備更新、燃料調達」に要する費用などのコスト上昇に対する、県独自の支援制度を創設して支援すること。

(4) 【高知県への要望】

令和４年度に実施されていた高知県充電設備導入推進事業費補助金の再開、並びに、燃料電池自動車補助金をバッテリー電気自動車にも適用するなど、支援策を拡充すること。

(5) 【国・高知県への要望】

石油の価格が上昇しているこの機に、再生可能エネルギーの普及拡大に並行して、車両のHVやPHV、EV等への転換など、脱炭素に向けたメッセージを強く打ち出すよう、国に政策提言すること。

IV. インフラ保全・整備の促進（要望）

要望の趣旨

本県は、地理的要因等により道路や下水道など、基礎的かつ最低限のインフラ整備が全国水準に比較して著しく遅れています。観光振興、商店街・中心市街地活性化、経済活動、住民生活、更には脱炭素社会推進のためにも極めて重要な公共交通機関は縮小が続き、産業経済面や生活関連部門など、あらゆる面において大変な不便さを余儀なくされていますし、車がないと生活できないことが移住にも影響しています。

県内では住民の生命と財産を守るという視点から「四国8の字ネットワーク」におけるミッシングリンクの解消と中山間地域の道路網の早期整備促進が強く求められています。特に地方の幹線道路整備は、災害時の対策のみならず、地域間格差の是正と地域経済の底上げのために必要不可欠であり、国の責任において最優先で対処すべき課題であります。また、四国全体の災害対策と経済振興のためにも、四国新幹線が基本計画から整備計画へと格上げされるよう、強く働きかけることが必要です。

加えて、地理的条件を踏まえた本県の経済活性化のためには、港湾等の物流機能・基盤の強化も重要であります。

今後においては、遅れている本県のインフラ保全・整備の実情に十分留意され、県民の命・生活を守り、企業を育て、産業を底上げし、経済の活性化を図るという観点に立ち、必要不可欠な公共投資予算の本県への重点配分を強く働きかけるとともに、下記の事項について、格別のご高配を賜りますよう要望いたします。

要望事項

1. 道路

(1) 【国・高知県への要望】

物流の運用効率を高め、人とモノの流れを活発にすることにより、観光をはじめ生産や流通の関連部門にも相乗効果が生まれ、県経済の活性化が図られる。加えて、南海トラフ地震発生時における迅速な救助・救援活動の実施、また、その後の復旧活動を円滑に実施するためには、確実に通行できる道路の確保が必要である。特に県民の命の道となる「四国8の字ネットワーク」のミッシングリンクの早期解消に向け、着実に予算を獲得し、総合的かつ計画的な整備を推進すること。また、高速道路における安全・安心基本計画」に基づく暫定2車線区間の4車線化についても着実に実施すること。

(2) 【国・高知県への要望】

高知県は他県に比べて中山間地域の道路整備が遅れている。一方で全国的に、地震や大雨の災害時に、中山間地域が孤立することが深刻な問題となる中、本県においては、近い将来南海トラフ地震の発生が予想されていることから、国道439号、国道441号、国道493号の早期完成をはかること。

(3) 【国・高知県への要望】

令和6年能登半島地震などを踏まえ、幡多半島地域における構想路線「幡多西南地域道路」の早期具体化に向けた調査中区間へ格上げすること。また、四万十市から宿毛市間の高規格幹線道路と一体となってネットワークを構築する、県道21号土佐清水宿毛線（土佐清水～三原村の未改良区間）の道路整備を促進すること。

2. 公共交通機関

(1) 【高知県への要望】

路面電車は高知の街の顔であり、実態としても通学、通勤、通院などにおいて欠かせない存在であるだけでなく、よさこい祭りや花火大会、全国規模の式典やイベントの際には、その輸送力は欠かせず、観光客の誘客や経済活動においても、他で代替することが難しい重要な役割を担う「公共性が極めて高い社会インフラ」である。一方、路面電車は事業の性質上、維持、管理、更新のコストが高額となり、運賃収入で事業継続することが年々難しくなっているが、公共性、公益性並びに利用実態を踏まえると、公設民営の考え方を取り入れるなどの公的なてこ入れを行ってでも運行を継続させる価値は十分あると考えるので、今後のあり方を検討するにあたっては、そうした存在価値をきちんと評価し、反映すること。

(2) 【高知県への要望】

県民・観光客の足として必要不可欠であるごめん・なはり線、中村宿毛線の存続に向けて、引き続き県が主体となって経営支援策と利用促進策を積極的に講じること。

3. 港湾

(1) 【高知県への要望】

コンテナ船は大型化しており、現在の水深は新しい航路誘致のボトルネックとなっている。航路誘致のみならず既存航路の維持のためにも、高知新港 7-1 岸壁の増深工事を早期かつ強力に進めること。

(2) 【高知県への要望】

令和7年2月からコンテナ航路が週一便に減便され、荷主に不安が広がっている。早期の複数便化に向けてポートセールスを強力に進めること。

(3) 【高知県への要望】

高知新港の更なる利用促進に向けたコンテナヤードの拡充、高度化及び効率化・安全確保を目指した計画的な設備・保全修繕に取り組むこと。具体的には、コンテナヤード路面の多数の凹凸部分を、作業中の安全確保の観点からも早期に補修すること。また、老朽化した監視カメラシステム等の更新など、埠頭保安体制も充実させること。加えて、他港より遅れているコンテナヤード管理のデジタル化、高度化を進めること。

(4) 【高知県への要望】

高知新港のクルーズ船や高台の立地企業を訪れる一般車両と港湾関係車両の混在や、荷さばき地や野積場の不足、物流ターミナルにおける慢性的な駐車場不足等の解消に向け、県有地の利活用について早期の対策を講じるとともに、埠頭用地や岸壁などの物流基盤強化のための西工区の着工に向けたロードマップを示すこと。

(5) 【国・高知県への要望】

須崎港は石灰石、セメント、木材の国際貿易港として、港湾取扱貨物量が四国1位の港であり、災害時の一次防災拠点港である。災害時の港湾機能強化と港の競争力確保のため、平成30年に改定した須崎港港湾計画の事業化を具体的かつ早期に進めること。

(6) 【国・高知県への要望】

引き続き宿毛湾港の利活用を促進すること。また、岸壁・防波堤等の早期整備を図り四国西南地域の核となる広域物流港湾としての機能整備を図るため、港湾クレーンを設置するとともに、一次産業の加工場、流通倉庫、冷凍冷蔵庫機能を持たせること。加えて、第1防波堤粘り強い化工事の早期完成をはかるとともに、本年国が指定した特定利用港湾としての施設整備を進めること。

3. 四国新幹線、他

(1) 【国・高知県への要望】

四国新幹線の整備は交流人口の拡大による地域経済の活性化や観光振興のみならず、大規模災害への対応力向上や在来線の維持確保等の点からも不可欠である。基本計画に留まっている四国新幹線の整備計画の格上げに向け、国による法定調査を実施するための予算措置を引き続き要望すること。また、四国新幹線にかかる国土交通省としての整備方針の早期明確化を要望すること。

(2) 【高知市への要望】

高知市中心商店街に来街する外国人観光客が増加している。現在、帯屋町1丁目・2丁目の連結交差点で信号に関する注意喚起のアナウンスが流れているが、日本語のみであるため、このアナウンスに外国語(英語、中国語など)のバージョンを追加するよう警察とも協議すること。